

○趣旨

平成29年9月に取りまとめられた「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）」に示された南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応の基本的な方向性に基づき、国は関係地方公共団体等の協力の下、考えられる防災対応や、それを実施する際の課題等について、地域の実情を踏まえて具体的に検討しているところ。

これらの検討を踏まえ、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応の在り方や、防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組み等について検討するため、防災対策実行会議の下にワーキンググループを設置する。

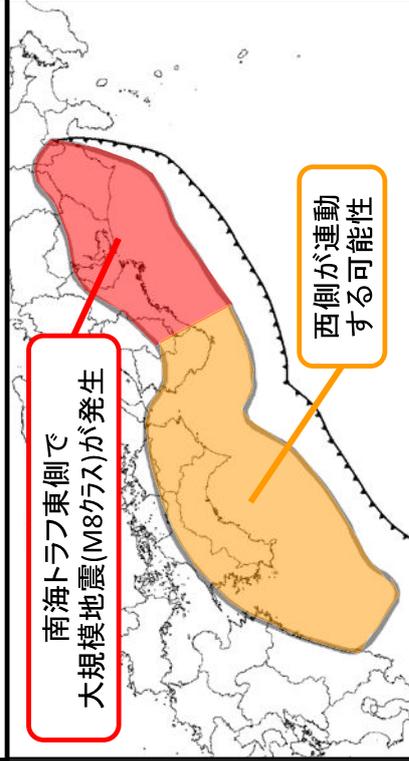
○論点

- ・南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応の在り方
- ・上記の防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組みなど

○メンバー

(主査) 福和 伸夫	名古屋大学減災連携研究センター長・教授
(委員) 岩田 孝仁	静岡大学防災総合センター長・教授
大林 厚臣	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所教授
清野 純史	京都大学大学院工学研究科教授
鎌田 泰子	神戸大学大学院工学研究科准教授
阪本真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授
田中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授
田村 圭子	新潟大学危機管理本部危機管理室教授
中埜 良昭	東京大学生産技術研究所教授
野口貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授
橋爪 尚泰	日本放送協会報道局災害・気象センター長
矢守 克也	京都大学防災研究所教授
平田 直	東京大学地震研究所地震予知研究センター長・教授
山岡 耕春	名古屋大学大学院環境学研究所教授
栗原 大介	一般社団法人中部経済連合会常務理事
青木 草泰	日本商工会議所常議員・総合政策委員 (高知県商工会議所連合会頭)
川勝 平太	静岡県知事
尾崎 正直	高知県知事

南海トラフ沿いで観測され得る異常な現象の例



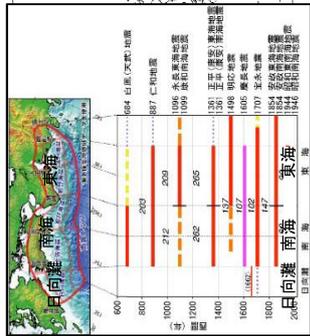
異常な現象が観測された場合の防災対応の在り方は

南海トラフ沿いで発生する典型的な異常な現象とその評価に基づく防災対応の基本的考え方

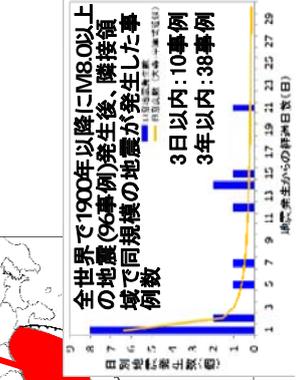
○ 典型的な4つのケースについて、防災対応の基本的考え方を検討

ケース1

南海トラフの東側だけで大規模地震が発生（西側が未破壊） ※ 直近2事例では、南海トラフの東側の領域で大規模地震が発生すると、西側の領域でも大規模地震が発生



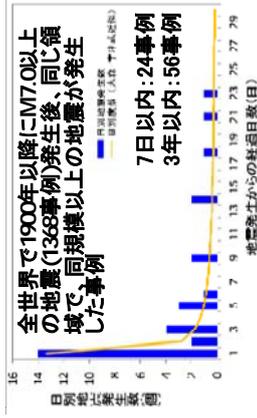
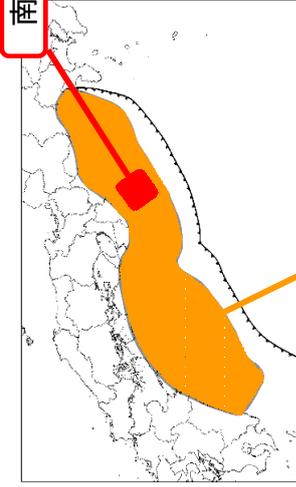
南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



西側は連動するの？

ケース2

M8~9クラスの大規模地震と比べて一回り小さい規模(M7クラス)の地震が発生 ※ 南海トラフ沿いでは確認されていないが、世界全体では、M7.0以上の地震発生後に、さらに規模の大きな地震が同じ領域で発生した事例がある



南海トラフの大規模地震の前震か？

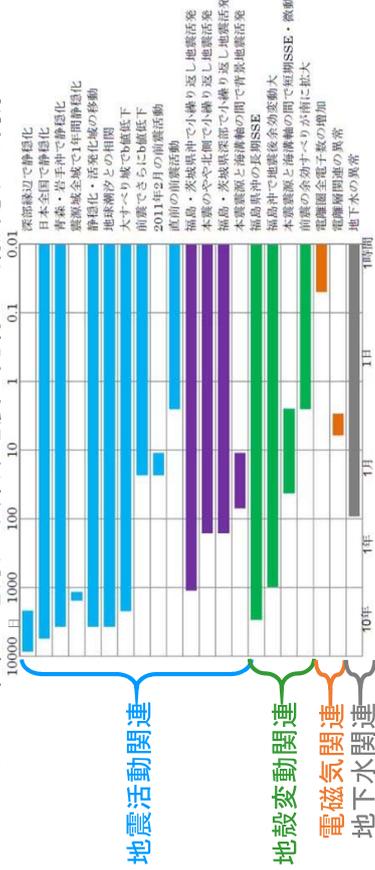
防災対応の基本的考え方: 一定程度可能性の高さが認められる期間内に、避難等の応急的な対応を実施する意義がある

- 可能性の高さだけでなく、被害の軽減効果と防災対応に伴う損失等社会的受忍のバランスによって、防災対応の内容や期間を決めることが適当。
- 具体的な検討に当たっては、避難施設の整備状況や耐震対策の実施状況等を踏まえ、地震発生の可能性の高さや地域の脆弱性に応じて、複数の対応をあらかじめ想定することが望ましい。
- これらの考え方について、社会的合意を目指すべき。

ケース3

東北地方太平洋沖地震に先行して観測された現象と同様の現象を多種目観測

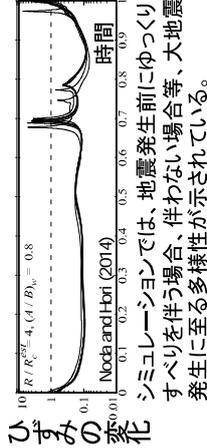
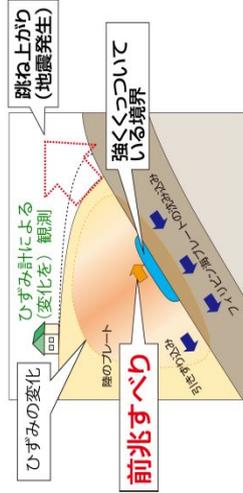
2011年東北地方太平洋沖地震に先行して観測された現象



防災対応の基本的考え方: 防災対応に活かす段階には達していない

ケース4

東海地震の判定基準とされるようなプレート境界でのすべりが発生 ※ 東海地域では、現在気象庁が常時監視



防災対応の基本的考え方: 行政機関が警戒態勢をとるなどの対応に活用できる

- 行政機関が警戒態勢等をとる際、住民等のように情報発信するか、態勢の解除の判断をどうするか等、どのような具体的な対応が適切か社会的合意を形成する必要がある。

本ワーキンググループにおける検討内容（案）①

○ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際の防災対応の在り方を検討

- ・ 住民避難を中心とした人命の安全確保のための防災対応の方向性
- ・ 企業における防災対応の方向性 など

短期的な地震発生の可能性に基づいた防災対応の基本的な考え方（住民の津波避難の例）

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）より抜粋、一部修正



※ ここで示すものは、例であり、地域の状況によって異なる

※ 避難する期間は、地震の発生可能性と避難生活の負担等の総合的なバランス

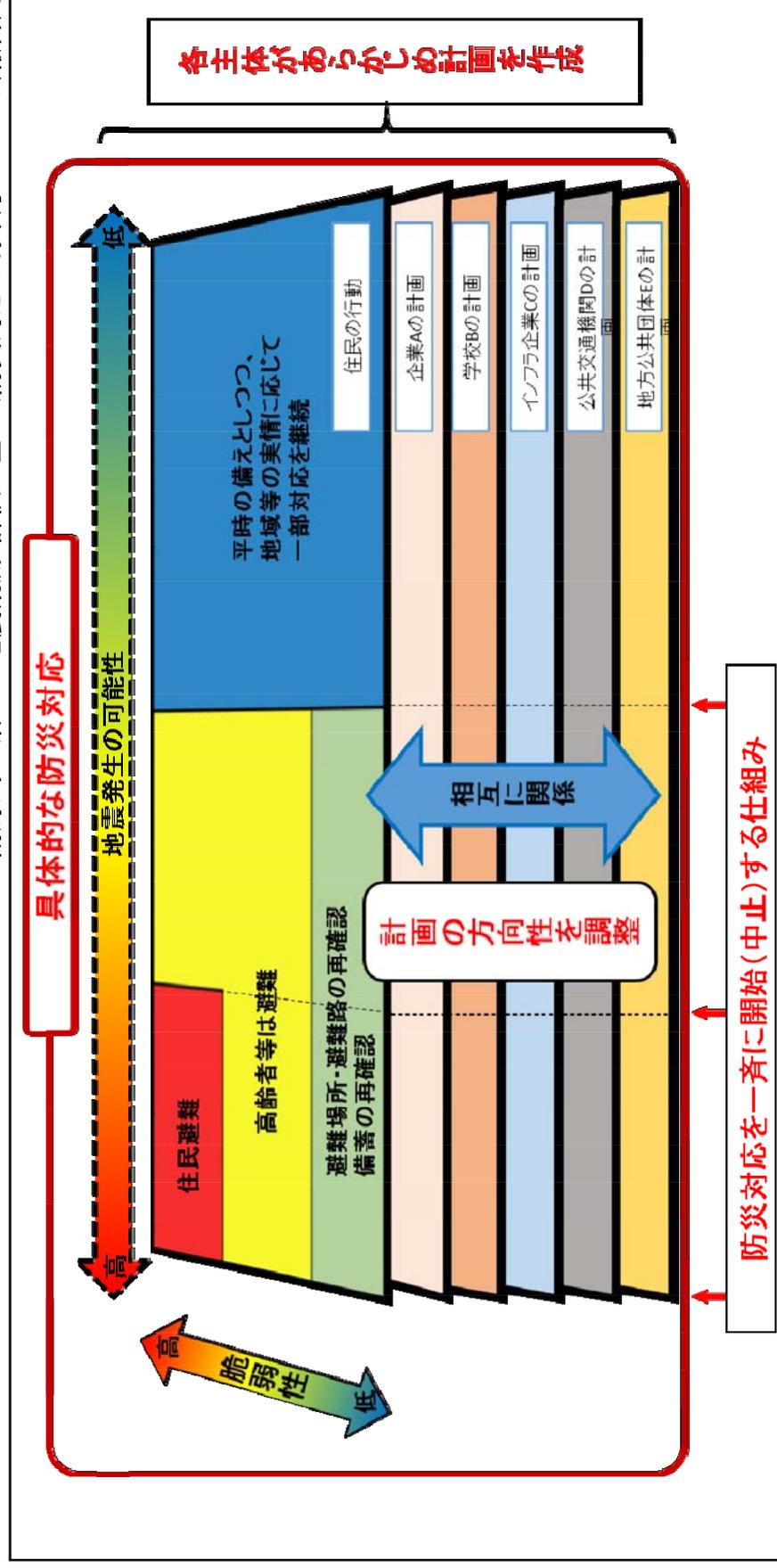
本ワーキンググループにおける検討内容（案）②

○ 防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組みを検討

- ・ 各主体が想定している状況等を正しく理解した上で、国全体で調和を図りつつ、各主体があらかじめ計画を策定して、自ら対応を定めておくための仕組み
- ・ 異常な現象は、日常生活に馴染みに馴染みがないため、防災対応の開始判断にバラツキが生じ、地域に混乱が生ずる可能性があることから、防災対応を一齐に開始できるような仕組み など

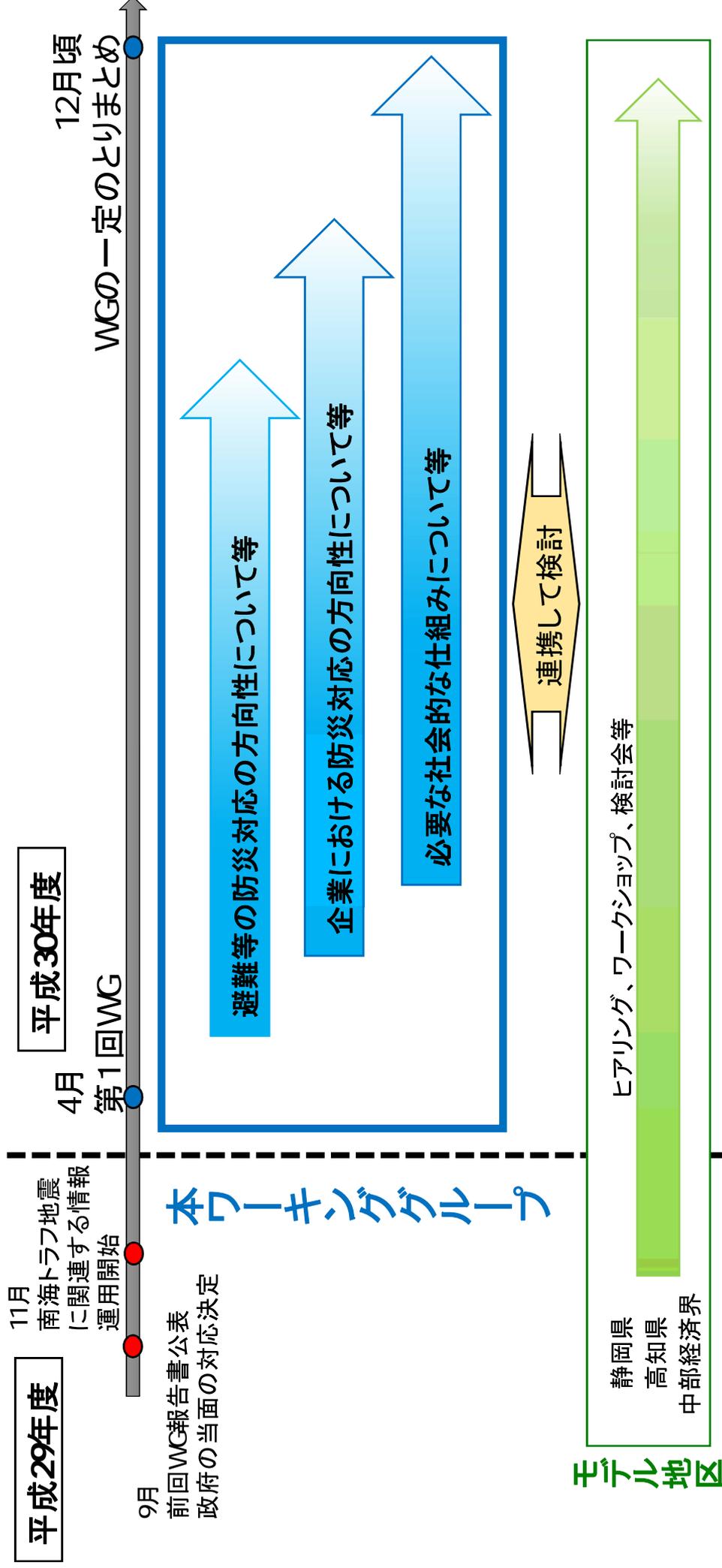
異常な現象が発生した際の防災対応の方向性についての概念図

南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について（報告）より抜粋



本ワーキンググループの今後の進め方（案）

- 避難、企業活動、必要な社会的な仕組みについて、順に検討
- モデル地区の検討を踏まえ、本ワーキンググループで議論。その結果を、必要に応じて、モデル地区にフィードバック
- モデル地区で丁寧な議論を行いつつ、速やかに防災対応の具体化を進める必要があることから年内に一定のとりまとめを予定





内閣府（防災担当）

南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討 ワーキンググループ（第1回） 議事要旨

1. 日 時

平成30年4月12日（木）10:00～12:00

2. 出席者

福和主査、岩田委員、大林委員、加藤委員、清野委員、鍬田委員、阪本委員、田中委員、田村委員、橋爪委員、平田委員、山岡委員、矢守委員、青木委員、栗原委員、尾崎委員、川勝委員

前川 内閣府審議官、伊丹 官房審議官 他

3. 議 題

- (1) 「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」概要とその後の政府の対応
- (2) モデル地区における検討状況
- (3) 本ワーキンググループにおける検討内容(案)と今後の進め方(案)

4. 議事要旨

- 各委員から以下をはじめとする幅広いご意見をいただいた。
 - ・ 静岡県では地区ごとに防潮堤整備や避難の考え方が異なり、このような対応の仕方の多様性が今回のモデルになる。
 - ・ M9(マグネチュード9)を想定して地震対策を行っている。M7 や M8 の数字だけが独り歩きしないような取扱いが必要。
 - ・ 情報発表で想定されるコンフリクト(葛藤)について網羅的なリストをつくり、各主体が対応を考えてもらう素材を提供することが重要。
 - ・ 半割れ等の場合においては、被災地と被災地以外のそれぞれの視点での整理が必要。
 - ・ 臨時情報をトリガーにしたようなBCPの考え方は重要。
 - ・ 情報の解除がいつ頃できるかで生活に大きな影響が出てくる。
 - ・ 国が一律に号砲を鳴らす制度がないと自治体毎の対応がばらける。

以 上